

出産・子育て応援ギフト(現金支給対象者)

ギフトの種類	出産応援ギフト	子育て応援ギフト
支給内容	妊婦 1 人あたり 5 万円	出生した児 1 人あたり 5 万円
支給対象者	<p>申請日時点で岐南町に住民票を有し、 (1)～(3)すべてに該当する妊婦 (1)令和 5 年 9 月 30 日以前に妊娠届を提出された方 (※) (2)妊娠届出時(母子手帳交付時)等にアンケートへ回答し面談を受けた方 (3)他の自治体で出産応援ギフトの支給を受けていない方 ※妊娠届出後、妊娠が継続していなくても支給の対象となります。</p>	<p>申請日時点で岐南町に住民票を有し、(1)～(4)すべてに該当する養育者 (1)令和 5 年 9 月 30 日以前に生まれたお子さんを養育している同一世帯の方 (2)妊娠 8 か月ごろの「妊娠中の方へのアンケート」へ回答された方 (3)出産後の乳児家庭訪問等で面談を受けた後、アンケートへ回答された方 (4)他の自治体で子育て応援ギフトの支給を受けていない方</p>
申請方法	<p>妊娠届出時(母子健康手帳交付時)に、初回面談を実施し、申請書・アンケートを配布します。 申請書・アンケートに必要事項を記入の上、担当課へ提出してください。</p>	<p>お子さんが生まれた後の乳児家庭訪問等で面談を実施し、申請書・アンケートを配布します。 申請書・アンケートに必要事項を記入の上、担当課へ提出してください。 妊娠 7 か月頃に「妊娠中の方へのアンケート」を送付しますので記載された期限までに回答し提出してください。(このアンケートへの回答は子育て応援ギフト受け取りのために必ず必要となります。)</p>
申請期限	妊娠届出書提出後、3 か月以内	対象児が生後 5 か月に達する日まで